

## 平成28年6月熊野市教育委員会会議録

1. 日 時 平成28年6月30日（木） 午後4時00分から
2. 場 所 熊野市役所 2階 第2会議室
3. 出席者 倉本教育長 大久保委員、小山委員、糸川委員、高見委員
4. 欠席委員 無し
5. 事務局説明員  
林総務課長、楠学校教育課長、岡本社会教育課長補佐  
小瀬総務課庶務係長
6. 教育長報告
  - (1) 一般経過報告
  - (2) 事件・事故・問題行動等
  - (3) 今後の予定
  - (4) その他
7. 議 事
  - (議案第1号) 外国語指導助手の任用について
  - (議案第2号) 熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部改正案について
  - (議案第3号) 熊野市奨学金貸与規則の一部改正案について

### □開会

(教育長) 開会の宣言

### □教育長報告

(教育長) 平成28年5月26日から平成28年8月15日までの一般経過報告、事件・事故・問題行動等、今後の予定、その他について報告。

(教育長) 教育長報告につきまして、何かご質問等はありませんか。

(委 員) 無し。

(教育長) それでは、議事に進みたいと思います。議案第1号外国語指導助手の任用について事務局より提案をお願いします。

(事務局) 議案第1号外国語指導助手の任用について提案。

(教育長) 議案第1号につきまして質疑等はありませんか。

(委 員) 今回、新しく任用された方はいますか。

(事務局) 全員、再任用です。

(教育長) 他にご質問等ありませんか。

(委 員) 無し。

(教育長) 議案第1号外国語指導助手の任用につきましてご承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。つづきまして議案第2号熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部改正案について事務局より提案をお願いします。

(事務局) 議案第2号熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部改正案について提案。

(教育長) 議案第2号について質疑等はございませんか。

(委員) 無し。

(教育長) 議案第2号熊野市貸付金の返還債務の免除に関する条例施行規則の一部改正案につきましてご承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。つづきまして議案第3号熊野市奨学金貸与規則の一部改正案について事務局より提案をお願いします。

(事務局) 議案第3号熊野市奨学金貸与規則の一部改正案について提案。

(教育長) 議案第3号について質疑等はございませんか。

(委員) 8ページの奨学金の返還免除額は、免除を決定したときの貸与残額を10で除して得た額とする、とありますが、これは、1/10ということですか。

(事務局) ケースでご説明させていただきます。大学卒業者の場合、4年間で240万円の貸与を受けていたとします。4月から熊野市内に本社を有する事業所（個人経営含む）に就職し、10年間熊野市内に住むという確約を結び、免除の申請が承認された場合、その金額を10年で割ります。年にすると24万円。月にすると2万円が免除額になります。

ですが、一身上の都合等で8年目で市外に勤務することになったとか、市外へ住所を移すことになった、ということになりますと、条件から外れますので、変更届を出していただき、残りの3年間の72万円分を月々2万円ずつ返還していただくことになります。

(委員) わかりました。

(教育長) 他にご質問等ございませんか。

(委員) 無し。

(教育長) 議案第3号熊野市奨学金貸与規則の一部改正案につきましてご承認いただけますでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。

(教育長) それでは、議案第1号から議案第3号の中で質疑等ございませんでしょうか。

(委員) 無し。

(教育長) 続きまして、4. その他について、事務局から何かありますか。

(教育長) 次回の教育委員会議の開催予定日ですが、7月28日(木)午後4時からということで、よろしくお願いたします。

(教育長) これをもちまして、平成28年6月教育委員会会議を終わります。